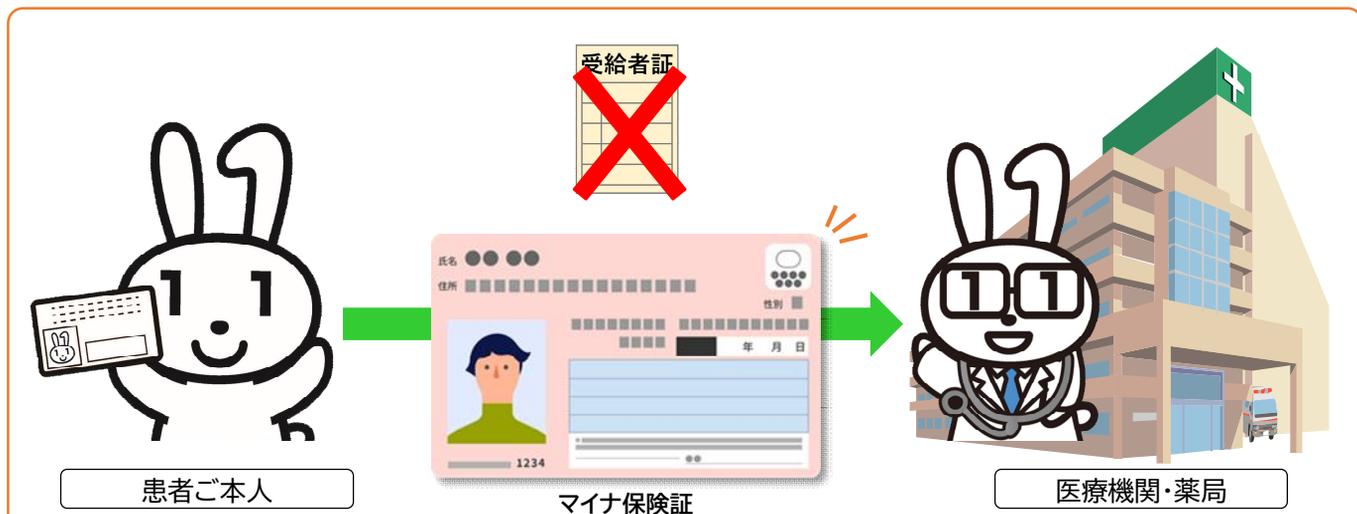


一部の医療機関でマイナ保険証を受給者証として利用できるようになりました。

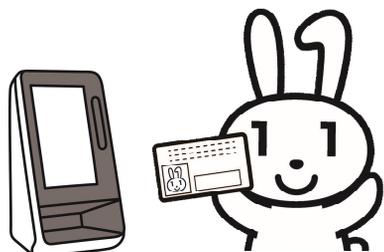


県内の一部医療機関で、 マイナ保険証1枚でマル福・神福が利用可能に！

<利用方法>

①本人確認

マイナ保険証を顔認証付きカードリーダーに置き、本人確認(顔認証または暗証番号※)を行います。



②利用

医療費助成受給者証の利用について確認してください。

以下の医療費助成受給者証があります。情報を提供しますか。

医療費受給者証

提供する

提供しない

受給者証が複数ある方は、「すべて提供」「個別に提供」が選択できます。

③受付完了

診療・薬剤・健診情報の利用について確認し、受付は完了です。

過去の情報を利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。

同意しない

同意する



注意事項

- 妊産婦神福と神福老人(68歳と69歳)の方は、マイナ保険証を受給者証として利用できません。引き続き、紙の受給者証を提示してください。
- マイナ保険証の利用登録が必要です(マル福・神福 受給者証の利用登録は不要です)。
- マイナ保険証を受給者証として利用できるかは、医療機関により異なります。紙の受給者証が必要かは、ご利用の医療機関に確認してください。
- 県外では、引続きマル福・神福 受給者証は利用できません。